古川国府給食センター利用組合告示第１号

入　札　公　告

　古国物２－１１号

古川国府給食センターで使用する電気の調達に関する一般競争入札公告

　古川国府給食センターで使用する電気の調達について、一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第１６７条の６第１項及び古川国府給食センター利用組合契約規則（平成16年古川国府給食センター利用組合規則第28号。以下「規則」という。）の規定により公告する。

令和３年１月１８日

古川国府給食センター利用組合

管理者　飛騨市長　都竹　淳也

記

１　一般競争入札に付する事項

（１）購入数量及び供給場所

　　　　古川国府給食センターで使用する電力の供給

予定数量　１，３５０，１７９ｋｗｈ（３５か月間）

（２）購入物品の仕様等

　　　　電気需給仕様書による

（３）供給期間

　　　　令和３年５月１日０時００分から令和６年３月３１日２４時００分まで（３５ヶ月）

（４）供給場所

　　　　電気需給仕様書による

２　入札参加の資格に関する事項

（１）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しないものであること。

　（２）飛騨市及び高山市入札参加資格者名簿等に登載されているものであること。

　（３）飛騨市及び高山市から、飛騨市製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領等に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請日から入札の日までの期間内に受けていないこと。

　（４）飛騨市及び高山市から、暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置等を、競争入札参加資格確認申請日から入札の日までの期間内に受けていないこと。

　（５）電気事業法（昭和39年法律第170号）第２条の２の規定により経済産業大臣の登録を受けている小売電気事業者であること。

　（６）本公告において示す予定購入電力量を確実に納入できる能力を有していること。

　（７）契約後の検針等、購入電力に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていること。

３　入札手続きに関する事項

（１）担当部局

　　〒５０９－４１１１　岐阜県高山市国府町山本６１－１０

　　　　　　　　　　　　古川国府給食センター利用組合

　　　　　　　　　　　　電 話　０５７７－７２－６０１５

電子メール　saitoh-kazuhiko@city.hida.lg.jp

　（２）入札説明書の交付期間及び交付場所

　　ア　交付期間　令和３年１月１８日（月）から令和３年２月１６日（火）までの毎日（土日祝日を除く。）午前９時から午後４時まで。

　　イ　交付場所　３の（１）に同じ。もしくは、古川国府給食センター利用組合ホームページからダウンロードして入手すること。

　（３）競争入札参加資格の確認

　　ア　入札参加希望者は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書に、資格等を証明する書類を添付した上で３の（１）まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

　　イ　提出期限　令和３年２月１６日（火）午後５時必着

　　　　期限までに競争入札参加資格申請書を提出しないもの又は競争入札参加資格が無いと認められたものは、入札に参加することが出来ない。

　　ウ　競争入札参加資格の確認結果は、令和３年２月１７日（水）までに通知する。

　（４）入札の方法及び日時

　　ア　入札の方法

①入札は郵便により行い、一般書留郵便、簡易書留郵便又は特定記録郵便により提出する。

②入札は古川国府給食センター利用組合が示す各施設月別予定使用電力量と入札者が見積もった単価に従って計算した総価で行う。

③落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額（税抜き価格）を入札書に記載すること。

　　イ　入札保証金及び契約保証金

　　　　規則第５条及び30条各号に該当するときは免除とする。

　　ウ　落札者の決定方法

規則第10条及び11条の規定により定めた予定価格に１１０分の１００を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。

　　エ　入札の無効

　　　　本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第１４条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

　　オ　入札又は開札の中止

　　　　天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことが出来ないときは、これを中止する。この中止による損害は、入札者の負担とする。

　　カ　落札の無効

　　　　落札者は、落札の通知を受けた日から、原則として１週間以内に契約を締結しなければ、その落札は無効とする。

　　キ　入札書提出日時　令和３年２月２２日（月）～令和３年２月２４日（水）まで

※午後５時必着。（郵便による提出）

　　ク　提出場所　３の（１）に同じ。

　（５）開札の日時及び場所

　日　時　令和３年２月２５日（木）　午後２時３０分～

場　所　古川国府給食センター　会議室

４　その他

　（１）入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

　　　　日本語及び日本国通貨に限る。

　（２）契約書作成の要否　【要】

　（３）談合情報があった場合は、談合の事実の有無に関わらず、その全てを公表することがある。

　（４）談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無に関わらず、契約の締結をしないことがある。

　（５）詳細は、入札説明書による。